

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

江戸川木の家

グループの名称

江戸川木の家の会

直近採択グループ番号

04-0150-0238

(グループ代表者)

代表者名

菊池 邦安

代表者印

代表者所属先

株式会社きくや銘建

代表者所在地

東京都江戸川区新堀2-14-10

代表者電話番号

03-3676-3112

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社オールワイド

事務局担当者名

菊池 玄太

印

事務局郵便番号

132-0001

事務局所在地

東京都江戸川区新堀2-14-10

事務局電話番号

03-5243-4339

事務局FAX

03-3676-3143

事務局担当者E-mail

g-kikuchi@kikuya-meiken.co.jp

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)			戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸					
		申請が未確定(上限100万円)			5	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)		3	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)			戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸					
		申請が未確定(上限100万円)			5	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)		3	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
	高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)			20	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		10	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸					
		申請が未確定(上限100万円)			10	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)		5	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
	高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)			10	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		5	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸					
		申請が未確定(上限100万円)			5	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)		3	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)			戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸						
	申請が未確定(上限150万円)			戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)		戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)			1	戸					
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		1	戸					
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸						
	申請が未確定(上限165万円)			3	戸					
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)		2	戸					
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸						
C. 平成29年度当初予算における補助対象の 優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	20	棟						
			2000	m ²						
		申請が未確定	40	棟						
			4000	m ²						
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者に おける補助対象戸数の配分ルール(必須)	基本ルールとして着工順に各住宅業者への配分を行う									
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	当初予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績(竣工予定含む)棟数		戸	
当初予算	採択床面積		m ²	交付申請床面積		m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積		m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 江戸川木の家	(地域型住宅供給対象地域) 関東
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 江戸川木の家の会	(結成年) 2014年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0150-0238	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
① 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	○江戸川区は高齢者が多いが子供が多く23区内で最も平均年齢が若い。このような背景から子育て重視の「安心な家」を提供して行く事が当グループの決定事項である。したがってスペースより機能性重視の耐震性・耐久性の提供を理念として行くことが強い。「安心な家」の提供に繋がり、それが最終的にグループの信頼に繋がる仕組み作りです。 ○構造の基本性能は「耐震等級2以上」、省エネの基本性能は「断熱等性能等級4」、太陽光・HEMSも積極的に推進して行く。 ○他関東の地域の建築が発生した場合についてもコンセプトは同じであるが「安心な家」を提供する。	○
② 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	○江戸川区は地盤が強固では無い為、建設地域内に5カ所の地盤調査を行う。又地震に備え、耐震等級2以上の耐震性能に優れた住宅づくりに徹し施主様の安全・安心を提供する。 ○他関東の地域についてもコンセプトは同じである。	○
③ 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	○風の通り道を考慮した窓の配置と室内の熱を排出する屋根換気、エネルギーの使用量を抑える工夫を折り込み、物件にもよるがキッチン、ダイニングに面する場所には季節の移りかわりや公園等の自然変化を眺める様、大きな掃き出し開口部を極力設ける。	○
④ ①～③の背景	○江戸川区は区民一人当たりの公園面積は23区内11位である。したがってその環境に合せ環境にマッチし愛される木造軸組み工法の住宅を提供する。 ○隣は千葉県。海にも接している為、住宅地としての地盤はそれほど良くない。その為地盤調査は必ず実施。 ○他関東の地域についても基本は同じである。	◎
⑤ その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	○主要構造物にはグループで指定する地域材を過半使用する。 ○土台は出来るだけヒノキを使う。その他においてはコストとのバランスを考え地域材使用を可とする。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○木材は規格寸法の物を使用し合理化を図る。但し、材種、形の指定は自由とし、必要があれば特寸の物も使用可とする。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○グループ構成員に対して、建材・住宅設備機器等の共通仕入商品を一括して、安定価格にて供給できる体制を整えている。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○寸法規格と同じであるが、コストを抑えた標準仕様を使用とする。ただしお施主様からの要望があればその限りに非ず。	◎
②-1 建材・資材調達共同化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○木材の安定供給確保の為、グループとして合法木材の年間使用量を把握の上、製材グループに提出し県税・資材調達の共同化を図る。	○
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○事務局よりメーカー・問屋の協力を仰ぎ、納期・価格の安定供給を行い調達事務の合理化を図る。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○極力職人の空きを少なく、情報の交換を密に行い、互いの連携を図る努力をして行っている。検討委員会は現状設置していないが共有HP(開設済み)を利用し生産の合理化を図って行く。	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○設計段階で使用する商品の統一化を極力行い、部材購入の品質と価格の安定化を目指すことが事務局が果たす役割と考えている。	○
b. ① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○定期勉強会で仕様・施工の統一化を図り、合理化・効率化につなげている。 ○「住宅省エネルギー技術講習会」をグループ全員が修了書を受領する。 ○実際の生産現場を通じ研修会の実施。次世代への技術・技能を継承して行く。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○施工基準の明確化として第三者検査機関の講師を呼び勉強会を実施している。 ○住宅メンテナンスにおいては、維持管理マニュアル(チェックリスト)により記録を残し、住宅履歴情報システムに保存する。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○お施主様になるべく解りやすい単語、言葉を用いて見積もりを提出すると共に、詳細説明を行う事で値引き交渉を断ち信頼を得る。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○地盤調査報告書や維持保全計画書を添付する。 ○補助金・優遇税制メリット・ローン相談の勉強会を実施している。また難しい相談があればJKサポートセンターとの連携で対応。信頼性向上の取組を行っている。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 江戸川木の家	(地域型住宅供給対象地域) 関東
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 江戸川木の家の会	(結成年) 2014 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0150-0238	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	住宅履歴情報の蓄積	
①-1	内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○住宅履歴情報管理システムを使い、住宅の情報管理を行う。	◎
①-2	情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○第三者評価機関及びジャパン建材株の住宅履歴情報管理システムを推奨する。	○
①-3	履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○WEBからのデータベースで確認できるシステム	○
②	メンテナンス基準の整備	
②-1	点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○住宅メンテナンスにおいては維持保全計画書を作成し、メンテナンス・リフォーム実施時期を定める。(30年)	◎
②-2	補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○ジャパン建材株の顧客管理システム<住宅履歴の図書館>住宅点検代行を利用する。	○
②-3	点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○基本的に住宅点検代行を利用し点検補修実施の確認を行う。近隣施主様については定期的な訪問など行い点検修繕の情報を得るなど工夫する。	○
③	住まいの管理	
③-1	住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○JKサポートセンターの講師によるすまい管理の勉強会を今後も実施する。	◎
③-2	DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○HPHや地元紙によるPR活動を行い「江戸川木の家の会」としてフェアを今後も開催して行く。その中でメーカーや卸売業の機能を活用し各種相談会・現場見学会など実施して行く。	○
③-3	その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○フラット35の説明会や相続税・贈与税の勉強会を今後も実施していく。	○
④	維持管理委員会等の設置 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて検討する。	
⑤	その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○点検代行システムも有るが、維持保全計画(30年)に従い顧客管理の個別ファイルを基にデータベース化して管理を行う。	○
b		
①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ○もし今後施工業者が廃業、倒産した物件に瑕疵が発生した場合対応の明確化を構築して行く。(グループ員がメンテナンスを引継ぐ事を施主様へ説明するなど)	
②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○第三者評価機関の講師による勉強会を実施した。住宅瑕疵担保保険への加入を義務化する。	◎
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	○リフォーム市場が今後重要な市場と言われている為、グループ内でも長期優良住宅化推進事業などの制度の知識を深めていく。

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○長期優良・認定低炭素住宅などの施工実例未経験者が多い為、恒例的な勉強会を今後も実施して行く。○経験者の声を生かしグループのスキルアップに反映させる。	○
②-1	品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○瑕疵保険加入・地盤調査・自社検査・お客様検査のチェック表の活用	○
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○チェックシートによる確認を行う。	○
③-1	需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○グループを広く認知させるため広告やインターネットを利用し宣伝を行う。	○
③-2	技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○構造見学会・完成見学会などで施工勉強会を都度開催していく。	○
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: ○対象住宅の情報共有と関連事業者による定期訪問を行う。	○
b		
①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 8 今年度の参加目標人数 10	○
①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 1 今年度の参加目標人数 15	○
②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○社長のほか社員を含め建築に携わるすべての人が取得するよう事務局からも働きかける。	○
c		
①	新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○太陽光発電、定置用リチウムイオン蓄電池、HEMS機器導入支援事業の勉強会を実施する。 ○エネルギー問題を考慮し認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅の勉強会を実施する。 ○外部講師による勉強会を実施する。 ○(太陽光発電設置等)HEMSを導入したお施主様の協力のもと、電気料金等の試算において採算などのメリットやデメリットの実証を行いたいと考えている。	○
②	新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○物件やニーズによるがバッシュ手法なども検討して行きたい。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 江戸川木の家	(地域型住宅供給対象地域) 関東
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 江戸川木の家の会	(結成年) 2014年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0150-0238	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

I. 高度省エネ型住宅についての特徴

1) 認定低炭素住宅

○当グループは東京首都圏のエリアを中心としており、延面積の確保等の難しさから省エネ住宅の需要は高い地域である。

顧客ニーズに合わせて共に低炭素時代(国策方向に合致させ)に貢献するもの。

認定低炭素についての技術基準については、断熱等級より10%以上のものとします。

選択項目については、2項目以上を推奨するとともに、地域材の活用を促すため積極的に活用するものとします。

2) 性能向上計画認定制度

○建築物省エネ法第36条に係る建築物エネルギー消費性能基準に適合させる。

一次エネルギー消費量計算は平成28年基準(：省エネ基準一次エネルギー消費量算定)の計算を行う。

II) ゼロエネルギー住宅

<基本的な性能>

・断熱性能：外皮平均熱還流率(UA値)0.60W/m²以下とする。

・設計一次エネルギー消費量：再生可能エネルギーを除いて基準一次エネルギー消費量から20%以上削減。

・設備等の補助対象となるものについては、JIS等の公的規格や業界業界自主規格等への適合確認を示すことができる物を導入。

※冷暖房設備、換気設備、照明設備、給湯設備、の一次エネルギー消費量をそれぞれ計算し、合計して算出。

【具体的には】

・開口部：高断熱サッシLow-E複合+遮熱高断熱ガラス

・空調：高性能エアコンを基本とし冷房効率区分(い)を満たす機種

・照明：LEDを基本とする

・節湯水栓：高断熱浴槽と台所、UB、洗面化粧台は節水水栓を採用

・太陽光発電：パワーコンディショナー定格96%を選定

・Heme * ECHONET Lite規格品

III) 優良建築物

・断熱性能(一次エネルギー消費量) UA値〇〇 w/m²k以下

・気密性能(気密測定試験を実施)

・第三者認定：CASBEE評価認定(B+以上) 若しくは低炭素建築物認定

・耐久性能(劣化対策等級3以上)

・維持管理対策等級3以上

・耐震性(耐震等級2以上)